

文教・警察常任委員会

開催日時 平成 25 年 6 月 21 日（金） 10 時 01 分～11 時 30 分

開催場所 第五委員会室

説明員 教育長および関係職員

議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

(1) 議第 129 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育委員会所管部分について

【結果】 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 第 122 号 滋賀県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案について

【結果】 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 24 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち教育委員会所管部分について

(2) いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について

委員からは、いじめ問題対応専門員の電話相談については学校現場と連携した対応が必要との意見が出される一方で、複数の機関からの相談対応で学校現場が混乱することのないよう配慮すべきとの意見が出された。

(3) 第 39 回全国高等学校総合文化祭滋賀大会について

(4) 公の施設に係る指定管理者の選考について

(5) 滋賀県スポーツ推進計画の概要について

3 一般所管事項調査

委員からは、新任教員がクラス担任を受け持つ場合には研修だけでなくメンタル面でのフォローも大切であるとの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案要綱
- 2 いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について
- 3 第39回全国高等学校総合文化祭滋賀大会について
- 4 公の施設に係る指定管理者の選考について
- 5 滋賀県スポーツ推進計画